

単独処理浄化槽・汲み取り槽を使用する方へ

補助金を活用して

「合併処理浄化槽」に切り替えませんか？



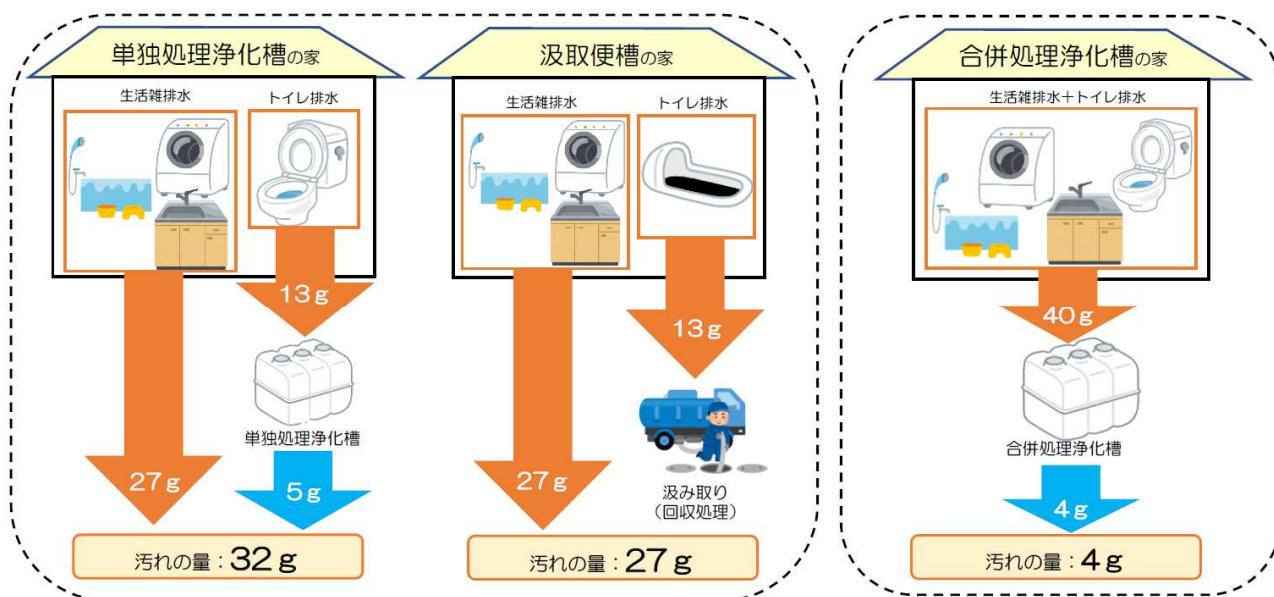
合併処理浄化槽は単独処理浄化槽の約8倍の処理能力を有しています。

転換することで環境負荷を大幅に低減することができます！

※汚れの量は、1人1日当たり40gとして算出しています。

転換前

転換後



補助金額(上限)

令和8年度から、②撤去費、③宅内配管工事費を**増額**しました。

① 浄化槽設置費		② 撤去費		③ 宅内配管工事費
5人槽	332,000円	単独処理浄化槽	150,000円	330,000円
6～7人槽	414,000円		汲み取り槽	
8～10人槽	548,000円			

①に加えて、②、③を上乗せして補助を行います。

※ 補助金額の例: 332,000円(5人槽) + 150,000円(単独槽) + 330,000円 = **812,000円(上限)**

補助の対象となる条件

- ・「単独処理浄化槽」または「汲み取り槽」を使用中の方で合併処理浄化槽へ転換する方
- ・1戸建ての専用住宅にお住まいの方(居住用の家屋部が2分の1以上である併用住宅は可)
- ・公共下水道や農業集落排水処理区域外であること。

※ 補助を受けるためには、**工事の着手前**に、補助金交付申請をしてから、補助金交付決定通知を受けてください。

浄化槽補助金については町のホームページにも記載してあります。

お問い合わせは、環境水道課、環境保全係 (TEL 52-9082) にお願ひします。